

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 5月28日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	復水脱塩装置ドレンストレーナA廃液入口弁及びA廃液出口弁全開操作において、当該弁に動作不良(現場開度75%で停止)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	2号機	復水脱塩装置ドレンストレーナA廃液入口弁全開操作において、当該弁の現場開度75%開にもかかわらず弁開度表示が全開(赤ランプ点灯)になっていることが認められたため、当該弁の位置検出スイッチを点検・修理。	GIII	
3	3号機	サービス建屋エリア(地下1階、1階、2階)において、所内通話装置の拡声機能が使用できないことが認められたため、当該通話装置を点検・修理。	GIII	